

「世界遺産」に関する条例調（令和7年10月）

市会事務局調査課

	世界遺産の名称	区分	所在地 都道府県	所在地 市町村	「世界遺産」、「世界文化遺産」又は「世界自然遺産」の字句をタイトルに含む条例（制定年）【概要】 ※ 左記の所在地（自治体）のHPにおいて閲覧することができるものに限る。 ※ 【概要】の凡例については、表の下の方を参考
1	法隆寺地域の仏教建造物	文化	奈良県	生駒郡斑鳩町	見当たらず。
2	姫路城	文化	兵庫県	姫路市	見当たらず。
3	屋久島	自然	鹿児島県	熊毛郡屋久島町	〈屋久島町〉 ○屋久島町世界自然遺産・食の条例（H19）【特殊1】 ○世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例（H27）【特殊2】
4	白神山地	自然	青森県 秋田県	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町、深浦町、中津軽郡西目屋村 秋田県山本郡藤里町	見当たらず。
5	古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）	文化	京都府 滋賀県	京都府京都市、宇治市 滋賀県大津市	見当たらず。
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	文化	岐阜県 富山県	岐阜県大野郡白川村 富山県南砺市	<南砺市> 南砺市世界遺産菅沼合掌造り集落展望広場条例（H18）【施設】
7	原爆ドーム	文化	広島県	広島市	見当たらず。
8	厳島神社	文化	広島県	廿日市市	見当たらず。
9	古都奈良の文化財	文化	奈良県	奈良市	見当たらず。
10	日光の社寺	文化	栃木県	日光市	見当たらず。
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	文化	沖縄県	国頭郡今帰仁村、中頭郡読谷村、北中城村、中城村、うるま市、那覇市、南城市	見当たらず。
12	紀伊山地の霊場と参詣道	文化	三重県 奈良県 和歌山県	（多数にわたるため、省略）	<和歌山県> ○和歌山県世界遺産条例（H17）【基本】 <和歌山県田辺市> ○田辺市世界遺産熊野本宮館条例（H21）【施設】
13	知床	自然	北海道	斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町	<北海道> 北海道知床世界自然遺産条例（H28）【基本】
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	文化	島根県	大田市	〈大田市〉 大田市石見銀山世界遺産センターサテライト施設の設置及び管理に関する条例（H24）【施設】
15	小笠原諸島	自然	東京都	小笠原村	見当たらず。

	世界遺産の名称	区分	所在地 都道府県	所在地 市町村	「世界遺産」、「世界文化遺産」又は「世界自然遺産」の字句をタイトルに含む条例（制定年）【概要】 ※ 左記の所在地（自治体）のＨＰにおいて閲覧することができるものに限る。 ※ 【概要】の凡例については、表の下に箱書き参照
16	平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－	文化	岩手県	平泉町	<岩手県> ○平泉世界遺産の日条例（H26）【日】 ○平泉世界遺産ガイドンスセンター条例（R3）【施設】 <平泉町> ○平泉町世界遺産推進基金条例（H14）【基金】 ○平泉町世界遺産推進室設置条例（H17）【特殊3】 ○平泉町世界遺産林育成基金条例（H18）【基金】
17	富士山－信仰の対象と芸術の源泉－	文化	山梨県 静岡県	（多数にわたるため、省略）	<山梨県> ○山梨県世界遺産富士山基本条例（H27）【基本】 ○山梨県立富士山世界遺産センター設置及び管理条例（H27）【施設】 ○山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例（H27）【特殊4】 <静岡県> ○静岡県世界遺産富士山基本条例（H27）【基本】 ○静岡県富士山世界遺産センターの設置、管理及び使用料に関する条例（H29）【施設】 <静岡市> ○静岡市世界遺産三保松原保全活用条例（H26）【基本】 <富士吉田市> ○富士吉田市富士山世界遺産条例（H20）【基本】 <富士宮市> ○富士宮市世界遺産富士山基金条例（H26）【基金】 <富士河口湖町> ○富士河口湖町富士山世界文化遺産保全推進事業基金条例（H21）【基金】
18	富岡製糸場と絹産業遺産群	文化	群馬県	富岡市、伊勢崎市、藤岡市、甘楽郡下仁田町	<群馬県> ○群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金条例（H26）【基金】 ○群馬県立世界遺産センターの設置及び管理に関する条例（R1）【施設】 <富岡市> 富岡市世界遺産まちづくり専門家会議条例（H24）【特殊5】 <藤岡市> ○藤岡市世界遺産高山社跡交流センターの設置及び管理に関する条例（H28）【施設】
19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	文化	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 鹿児島県 山口県 岩手県 静岡県	（多数にわたるため、省略）	見当たらず。
20	ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－	文化	東京都	台東区（国立西洋美術館）	見当たらず。

	世界遺産の名称	区分	所在地 都道府県	所在地 市町村	「世界遺産」、「世界文化遺産」又は「世界自然遺産」の字句をタイトルに含む条例（制定年）【概要】 ※ 左記の所在地（自治体）のHPにおいて閲覧することができるものに限る。 ※ 【概要】の凡例については、表の下の箱書き参照
21	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	文化	福岡県	宗像市、福津市	<宗像市> 宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例（H30）【基本】
22	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	文化	長崎県 熊本県	長崎県南島原市、平戸市、長崎市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市 熊本県天草市	<南島原市> ○南島原市世界遺産影響評価委員会条例（H30）【特殊6】 <五島市> ○五島市奈留島世界遺産ガイドンスセンター条例（R3）【施設】
23	百舌鳥・古市古墳群 - 古代日本の墳墓群 -	文化	大阪府	堺市、羽曳野市、藤井寺市	<羽曳野市> 羽曳野市世界遺産もずふる応援基金条例（H30）【基金】
24	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	自然	鹿児島県 沖縄県	（多数にわたるため、省略）	<鹿児島県大島郡瀬戸内町> ○奄美・沖縄世界自然遺産の日に関する条例（R3）【日】 <鹿児島県大島郡龍郷町> ○奄美・沖縄世界自然遺産の日に関する条例（R3）【日】 <鹿児島県奄美市> ○奄美・沖縄世界自然遺産の日に関する条例（R3）【日】
25	北海道・北東北の縄文遺跡群	文化	北海道 青森県 岩手県 秋田県	（多数にわたるため、省略）	見当たらず。
26	佐渡島の金山	文化	新潟県	佐渡市	<佐渡市> ○佐渡市世界遺産推進基金条例（H23）【基金】
27	飛鳥・藤原の宮都（未登録）	文化	奈良県	橿原市、桜井市、高市郡明日香村	<橿原市> ○橿原市世界遺産条例（R7）【基本】

- 【施設】：世界遺産に関連して公の施設を設置するもの（目的として、遺産の保全・活用、観光推進、地域振興、文化等の紹介、理解の深化、顕著な普遍的価値の継承など）。
- 【基本】：関連施策の基本となる条例を定めるもの（主な内容として、関係者の責務・役割、基本方針、基本理念など）
- 【日】：「○○遺産の日」を設けるもの。
- 【基金】：世界遺産に関連する事業の財源に充てるため、基金を設置するもの。
- 【特殊1 屋久島】：地産地消に係る基本方針、努力義務等について定めることにより、世界自然遺産の島にふさわしい魅力ある食の環境を形成し、地域振興を図ろうとするもの。
- 【特殊2 屋久島】：トイレ・登山道の維持管理等に充てる協力金に係る仕組みを定めることにより、環境保全に協働して取り組もうとするもの。
- 【特殊3 平泉】：世界文化遺産への登録を推進するための部署を設置するもの（平泉町のHPによると、町の資産の追加登録を目標としている模様）。
- 【特殊4 富士山】：景観保全のためのアセスメント手続を定めるもの。
- 【特殊5 富岡】：魅力と品格ある持続可能なまちづくりに資するため、市長の諮問機関を置くもの。
- 【特殊6 天草】：遺産に影響を与える可能性のある事業の影響評価を行う委員会（教育委員会の諮問機関）を置くもの。